

令和5年度第4回

# 国民健康保険運営協議会

令和6年1月25日

東久留米市

令和5年度第4回国民健康保険運営協議会

令和6年1月25日午後5時30分開会

東久留米市役所本庁舎4階 庁議室ほか

議 題

(開 会)

(会議録署名委員の指名)

(議 題)

- (1) 諮問事項「国民健康保険税・税率等改定について」
- (2) 令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算(案)について
- (3) 令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算(案)について
- (4) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)について

---

出席委員(8名)

会 長	古 井 祐 司	会長職務代理	齋 藤 昇 司
委 員	山 崎 紀 子	委 員	西 尾 龍 太
委 員	小 玉 剛	委 員	中 島 春 江
委 員	西 村 より子	委 員	橋 豊 子

欠席委員(2名)

委 員	熊 野 雄 一	委 員	成 田 直 人
-----	---------	-----	---------

---

説明者(8名)

市 長	富 田 竜 馬	福祉保健部長	浦 山 和 人
福祉保健部 保険年金課長	中 谷 義 昭	市 民 部 納 税 課 長	保 木 本 健 一
福祉保健部 健 康 課 長	佐 川 公 行	保 險 年 金 課 国民健康保険 係 長	南 部 健 一
保 險 年 金 課 国保年金資格 係 長	太 田 裕 也	保 險 年 金 課 主 査	小 方 達 郎

---

◎開会及び開議の宣告

○会長 本日もお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

これより、令和5年度第4回東久留米市国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。

初めに、今日の出欠委員を確認させていただきます。

本日、熊野委員、成田委員が欠席ですが、東久留米市国民健康保険運営協議会規則第7条によって定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、市役所より関係部課長が出席をされております。

---

◎会議録署名委員の指名

○会長 本日の会議録署名委員をご指名申し上げます。

山崎委員、西尾委員、西村委員、お3方をお願いいたします。よろしく願いいたします。

---

◎議事進行の確認

○会長 本日議題は、諮問事項として「国民健康保険税・税率等改定」について。審議事項といたしまして、「令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（案）」について。「令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算（案）」について。「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）」について、そのほかを予定しております。

本日も午後7時までに審議を終了したいと存じますので、ご協力をよろしく願いいたします。

---

◎傍聴者の確認

○会長 事務局、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 傍聴者の方はいらっしゃいます。

○会長 本日は希望者がいらっしゃいますので、協議会を公開することについて許可を与えたいと思いますが、ご異議皆様ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○会長 ありがとうございます。

それでは、許可を与え、入室をしていただきます。お願いいたします。

傍聴の方にご案内を申し上げます。

恐れ入りますが、本協議会の録音、写真撮影等をご遠慮いただきますようお願いいたします。

あと、資料については、東久留米市議会にて審議が必要な内容を含むため、協議会終了後に回収いたしますので、ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、事務局で適宜ご対応をお願いいたします。

---

◎配付資料の確認

○会長 まず、議題に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料といたしまして、本日の次第でございます。次に、「令和5年度第4回国民健康保険運営協議会資料」が一覧となっている紙が1枚でございます。続きまして、資料1といたしまして「東久留米市国民健康保険運営協議会への諮問について（答申）（案）」がA4ホチキス留め1部、こちら修正がございまして、本日机上配付をさせていただいております。次に、資料2といたしまして、「令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（案）」がA4ホチキス留めで1部。続きまして、資料3といたしまして「令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算（案）」がA4ホチキス留めで1部。資料4といたしまして、「東久留米市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（素案）に対するパブリックコメント（ご意見）と市の考え方」がA4ホチキス留めで1部。「東久留米市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）」の冊子が1部でございます。

過不足等ございませんでしょうか。

（発言する人なし）

それでは、会長、よろしく願いいたします。

---

#### ◎諮問事項「国民健康保険税・税率等改定について」

○会長 それでは、議題1の諮問事項「国民健康保険税・税率等改定」でございます。

前回の審議を踏まえまして、答申案が事務局より示されております。

まず、ご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、答申案についてご審議いただきたく、ご説明をさせていただきます。

まず、資料1をご用意いただければと思います。

前回ご審議をいただきました内容を踏まえまして、答申案とさせていただきます。

それでは、答申案を朗読させていただきます。

まず、1ページをめくっていただきまして、2の「答申内容」をご覧くださいければと思います。

#### 1. 諮問事項

##### （1）国民健康保険税・税率等改定について

#### 2. 答申の内容

##### （1）国民健康保険税・税率等改定について、次のとおりとする。

令和6年度東久留米市国民健康保険事業運営については、被保険者の高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴う医療費の増加等により財源不足が生じることから、安定した制度運営を確保するため、原則、国民健康保険税・税率等の改定を実施することが必要と史料する。

現在も、物価の上昇に賃金の上昇が追いつかない状況が続いており、依然先行きが不透明な状況にあることを考慮することは、令和6年度の税率等改定においては不可避である。

一方で、納付金の支払いに要する費用の不足額は、被保険者数の減少等の要因により、昨年度に比べて大幅に増加しており、このままでは国民健康保険制度そのものの根幹を揺るがしかねない。

については、このような背景から、当協議会では、令和6年度において、急激な税負担とならないよう極力配慮したうえで、別紙「令和6年度国民健康保険税・税率等」に示す改定案が妥当であるとの結論に至った。改定の実施にあたっては、被保険者の負担に配慮しつつ、国民健康保険制度を皆で支えるた

めの意識醸成が図られるよう、広報や窓口対応における説明に努められたい。

また、今後も医療の高度化による医療費の増加や、被保険者数の減少により、運営はさらに困難が続くものと思われる。しかしながら、決算補填等目的の法定外一般繰入の削減については、短期、中・長期双方向の総合的な視点から健全化に向けた取組を進めつつ、国民健康保険は医療保険制度の最後の砦として、将来にわたり制度を維持し、加入者の健康の保持・増進に寄与できるよう、国の動向も注視しながら、不断の努力を行い、財政運営の責任主体である東京都と共に安定的な制度運営に努めること、また、国や東京都に対し、新たな仕組みづくりや財政支援について検討するよう積極的に要望することを切に望む次第である、という内容でございます。

続きまして、次のページの別紙「令和6年度国民健康保険税・税率等」をご覧くださいければと思います。

括弧で「改定」と記載している部分が今回の改定部分になります。医療分、後期支援分、介護分の税率等を改定することになっております。また、5割・2割軽減基準額についても今回改定となっております。

なお、課税限度額の見直し及び5割・2割軽減の見直しにつきましては、地方税法施行令の改正に則した見直しをさせていただくこととしております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局よりご説明いただきましたので、何かご意見、あるいはご質問等ございましたら遠慮なくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

前回いろいろ議論いただきましたので、おおむねこのとおりかもしれませんが、何かご質問、ご異議などある場合には遠慮なくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する人なし)

○会長 それでは、これをもって、事務局の説明のとおりご承認をいただければと思いますが、ご承認をいただけます方の挙手をお願いしたいと思います。

(挙手全員)

○会長 ありがとうございます。

それでは、挙手全員ということでございますので、この答申案を承認することといたします。

事務局で市長への答申の準備を進めていただくようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

そのほかの議題終了後に、市長に答申をさせていただきたいと存じます。

---

#### ◎令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（案）

○会長 それでは、続きまして、議題2の審議事項「令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（案）」についてでございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 では、議題の2「令和5年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（案）」について、説明をさせていただきます。

資料の2をご用意いただければと思います。

それでは、1枚めくっていただきまして2ページをご覧くださいいただければと思います。

今回の補正予算の案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,700万7,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億6,466万3,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ページをおめくりいただきまして、14ページをご覧くださいいただければと思います。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費は、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金が交付決定されたことに伴い、一部財源更正をするものでございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、目3一般被保険者高額介護合算療養費は、執行状況による決算見込みが当初の見込みを上回るため、40万円増額するものでございます。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分は財源更正でございます。これは、本補正における歳入の補正に伴うものでございます。

続いて、7款諸支出金、1項償還金及び還付金、目2償還金は、令和4年度以前の国庫支出金及び都支出金の精算に伴い、2,660万7,000円を増額するものでございます。内訳でございますが、国に対するものが1万円、都に対するものが2,659万7,000円でございます。

次に、歳入でございます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、10ページをご覧くださいいただければと思います。

まず、3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1国民健康保険災害臨時特例補助金は、28万9,000円の増額でございます。これは、東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険税の減免及び一部負担金の免除について交付決定があることから増額するものでございます。

同じく目3社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、保険年金課で実施しております事務のうち、マイナンバーカード取得促進に係る取組について財源措置されるもので、17万1,000円を計上するものでございます。対象となった事務でございますが、医療費通知における同封パンフレットの作成となっております。

続きまして、4款都支出金、1項都補助金、目1保険給付費等交付金は、596万7,000円の減額でございます。これは、歳出でご説明いたしました保険給付費の増額に伴い普通交付金を40万円増額するほか、特別交付金として、保険者努力支援分の交付決定に基づき636万7,000円を減額するものでございます。

同じく目2保険給付費補助金は、本年度の交付決定に伴い2,710万4,000円を減額するものでございます。

続いて、6款繰入金、1項他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、今年度交付申請等に基づく保険基盤安定繰入金及び未就学児均等割保険税繰入金の減額、12ページにお進みいただきまして、算定結果に基づく財政安定化支援事業繰入金の増額、本補正予算による財源調整に伴い3,301万1,000円の増額でございます。

最後に、6款繰入金、2項基金繰入金、目1国民健康保険事業運営基金繰入金は、歳出の償還金の補正に伴い2,660万7,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと存じます。  
何かご意見、あるいはご質問などございますでしょうか。  
お願いいたします。

○委員 11ページの国民健康保険災害臨時特例補助金ですけれども、東日本のときのだと記憶しています。これは、いつまで継続して補助金が出るのですか。

○会長 事務局よりお願いいたします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

今現在、東日本大震災の被災のこちらに避難されている方3世帯いらっしゃいまして、これがその地域によって、例えば立入りが解除になったりすると減額期間が終わりますよということになっておりまして、令和5年度に終わる方が2世帯、6年度も継続される世帯が1世帯という状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。

そのほかに何かございますでしょうか。  
(発言する人なし)

○会長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑がないようでしたら、これをもって終了したいと存じます。  
それでは、このたびの事務局の説明のとおりご承認いただきたいと存じますが、異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」と言う人あり)

○会長 ありがとうございました。

それでは、異議なしと認め、承認することといたします。

---

#### ◎令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算(案)

○会長 続きまして、議題の3「令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算(案)」についてです。  
事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 議題の3「令和6年度東久留米市国民健康保険特別会計予算(案)」について、ご説明をさせていただきます。

資料3をご用意いただければと思います。  
それでは、ページを1枚おめくりいただきまして、予算(案)についてでございます。  
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ118億1,978万1,000円と定めるものでございます。前年度比2億3,749万8,000円の減、率にして2.0%の減となっております。  
初めに、歳出からご説明いたします。  
恐れ入りますが、22ページをお開き願います。  
歳出の主なものでございます。

1款総務費は歳出の1.6%を占め、総務管理費、徴税費を合わせまして、前年度比433万6,000円、2.3%の減となっております。2年ごとの被保険者証一斉更新に伴う被保険者証の通信運搬

費が減となったことによるものでございます。

26ページをお開き願います。

33ページまでの2款保険給付費は歳出の65.6%を占め、1項療養諸費から7項傷病手当金までを合わせ、前年度比1億6,204万2,000円、2.0%の減となっております。

26ページ上段、1項療養諸費、目1一般保険者療養給付費は、直近の実績から推計により、前年度比1億3,750万円、2.0%の減となっております。

中段の目3一般被保険者療養費は、直近の実績から推計により、前年度比185万円、こちらも2.0%の減となっております。

28ページの中段をご覧くださいいただければと思います。

2項高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は、直近の実績からの推計により、前年度比2,000万円、2.0%の減となっております。

目3一般被保険者高額介護合算療養費は、直近の実績からの推計により、前年度比20万円、10.0%の減となっております。

30ページの上段をご覧くださいいただければと思います。

こちら3項移送費、目1一般被保険者移送費は、直近の実績からの推計により、前年度比1万円、10.0%の減となっております。

中段、4項目1出産育児一時金は、前年度比290万円、7.2%の減となっております。

次に、32ページをお開き願います。

中段の6項目1結核・精神医療給付金は、実績からの推計により、前年度比50万円、3.4%の減となっております。

7項目1傷病手当金は、実績からの推計及び新型コロナウイルスが5類に位置づけられたことによる制度終了に伴い、前年度比200万円、83.3%の減となっております。

34ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険の財政運営の責任主体である都道府県に対し納付するもので、歳出の31.3%を占め、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせて、前年度比6,017万6,000円、1.6%の減となっております。

36ページをお開き願います。

4款保健事業費は、被保険者の健康の保持、増進を行うために行う事業に係る経費で、最初の1.3%を占め、1項及び2項を合わせまして前年度比864万5,000円、5.4%の減となっております。

同ページ下段、2項特定健康診査等事業費は、特定健康診査や特定健康指導事業に係る経費で、前年度比583万2,000円、4.3%の減となっております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、12ページをご覧くださいいただければと思います。

こちら、1款国民健康保険税は歳入の19.8%を占め、前年度比3.6%の減となっております。先にご審議いただきました税率等改定の実施に伴う7,800万円の増額を加味したところではございますが、依然として被保険者数の減少と高齢化が続く状況により、前年度比としては8,838万4,

000円の減となっております。

14ページにお進みいただき、中段をご覧ください。

4款都支出金、1項都補助金、目1保険給付費等交付金のうち、15ページの1の普通交付金は、市が行う保険給付に必要な費用について都から交付されるもので、歳入の65.0%を占め、前年度比1億5,830万3,000円、2.0%の減となっております。

また、特別交付金につきましては、保険者努力支援分、特別調整交付金分、都繰入金分、特定健康診査等負担金分で、財政状況や実施事業に応じた財政調整として交付されるものでございます。

次のページ、16ページをご覧ください。

6款繰入金は歳入の13.3%を占め、1項他会計繰入金、2項基金繰入金を合わせまして、前年度比4,026万9,000円、2.6%の増となっております。

17ページの8、その他一般会計繰入金につきましては、8,224万1,000円増の6億7,157万9,000円となっております。

なお、前回の運営協議会にてご審議をいただいたところではございますが、その後計上額の見直しが発生いたしました。これに伴い、前回お示ししました金額と比較しまして、赤字繰入額につきましては約180万円の減となっております。

2項基金繰入金、目1国民健康保険事業運営基金繰入金は、前年度比4,500万円の減、1億円を計上しております。

その他につきましては、例年実施をしております国民健康保険事業の運営に要する経費を計上しております。

なお、会計年度任用職員の報酬の件で今後まだ修正がある可能性があることを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、皆様よりご質疑を始めたと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する人なし)

○会長 特によろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、これをもって終了したいと存じます。

それでは、このたび事務局のご説明のとおりご承認いただきたいと存じますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、承認することといたします。ありがとうございました。

---

◎第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)について

○会長 続きまして、議題4の「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)」についてでございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題４の「第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画（案）」につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料４をご覧ください。

第２回国民健康保険運営協議会でお示ししました第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画（素案）につきまして、去る令和５年１２月４日から１２月２５日までの２２日間、パブリックコメントを実施させていただきました。その結果、１名の方より７件のご意見をいただきました。ご意見の概要と回答につきましては資料４にまとめさせていただきました。

いただいたご意見のうち、ナンバー２のPDCAサイクルの関係につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、計画の案の７１ページに文言を追記させていただいております。こちらご覧いただくと、７１ページの４行目から「課題の整理にあたっては当市の被保険者数の推移、現状、前計画の実施状況やアウトカム・アウトプットの達成状況、健康・医療情報等を踏まえた分析の結果、経年変化でも大きな変動は見られませんでした。なお、本計画においても中間評価を実施し、必要に応じて目標や課題の見直しを行ってまいります。」という、文言を一部追加しております。

また、計画の中で軽微な文言の修正をさせていただいております。

今後の予定でございますが、２月６日の庁議にて計画を決定し、３月の市議会定例会にて行政報告をさせていただく予定でございます。また、パブリックコメントの回答につきましても、２月６日以降にホームページ上に掲載をさせていただく予定でございます。また、決定後の計画につきましては、関係各所にご配付をさせていただく予定としております。

以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、皆様よりご質疑を始めたいと思います。

ご意見、ご質問などございますでしょうか。

お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

意見出させていただいた中で、パブリックコメントでも既に歯科受診の重視ということが出てきて、明快なご回答を市から出していただきました。この資料、第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画の中で、９７ページ目に今後の取組についてで、歯周病予防の普及啓発ということで今お示しさせていただいた内容が出ているというところです。

こういったところを市にお願いしたのは、北多摩北部医療圏の糖尿病ネットワーク委員会に出させていただいて、やはり専門の先生も医大の先生方も一生懸命特定健診、特定保健指導に絡んで対応されています。市でもいろいろとその場で説明もしていただいたりしまして、大変熱心に取り組まれているのですけれども、なかなか成果が思ったように上がらない部分もあったりとかして、そのためにどうするかという、やはり薬局とかも含めた多職種で何か取組が深まらないかというようなお話があったので、この特定健診、特定保健指導の中で糖尿病のことに對して、最初歯科受診を勧めてくださいというようなお話をさせていただいたのですけれども、ここでは成人歯科検診の受診勧奨ということで、これも１つ大きな成果でございます。将来的には、そういったところの対象の方に対して、眼科の先生もやはり

利用を深めることが必要ですし、あとまた薬局等も対応できる力があるので、その部分に広げていただきながら、市民の皆さんの健康福祉の向上であるとか、市であるとか、行政の皆さんであるとか、医療関係、多職種のエンパワーメントにつながると思っております。

あともう一点、パブリックコメントのところですけれども、誤嚥性肺炎の予防ということが出てきています。これ令和3年度の介護報酬の改定のときにも、施設の中でリハビリテーション、口腔管理、栄養管理を一体的にやるというような話になっていて、今般、令和6年度の診療報酬の改定の議論の中でも、回復期に病院などでリハビリテーション、口腔管理、栄養管理を一体的にやるという話になっていて、介護から医療にというようなところでこの対応が広がっているところでございますので、一つ一つの専門職の対応ではなくて、広く継続的な対応が誤嚥性肺炎の防止につながることは1つデータとしてもありますので、ぜひ市でも先進的に考えていただいて対応していただければありがたいのかなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

何か事務局からコメントございますでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

今後、中間見直し等も入ってくる計画にはなっておりますが、今後の事業の内容につきましては、情報共有をさせていただきながら計画を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

今、委員からも非常に丁寧にコメントいただきましてありがとうございます。余談に私から情報提供ですけれども、東京都の区市町村、割合のデータヘルス計画、特定健診実施等計画が進捗が早く進んでおりまして、実は他県の市町村からは、東久留米市がパブリックコメントに出されていまして、複数の市町村から、先生、東久留米市見ましたよと。非常に丁寧に計画つくられているのを見ましたという、そういうご意見もいただきました。確かに、健診の実施率が高いとか、かかりつけ医、あるいはかかりつけ歯科医を持たれているというだけではなくて、非常に事務局で丁寧に計画ではないかなと思いました。

今、事務局からコメントもありましたが、計画つくって終わりではないので、これからまた何年かやって中間評価、最終評価とありますので、ぜひまた皆さん方からもご意見賜ると非常によろしいかなと思います。ありがとうございました。

そのほかにもございますでしょうか。

(発言する人なし)

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、こちらで議論を終了させていただきたいと思います。

このたびの事務局のご説明のとおりご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、承認させていただくということで、よろしく願いいたします。

---

◎その他

○会長 次に、議題はその他に移りますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 この後、答申に伴いまして市長に入室をしていただくなど準備の時間を頂戴いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局は準備をお願いいたします。委員の皆様、少しお待ちください。

(市長入室)

○事務局 会長、市長が来られましたので、よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

---

◎答申

○会長 それでは、市長に答申書を提出したいと存じます。

これより私から答申書を読み上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

令和6年1月25日。

東久留米市長富田竜馬殿。

東久留米市国民健康保険運営協議会会長古井祐司。

東久留米市国民健康保険運営協議会への諮問について(答申)

令和6年1月18日付5東久福保第1554号をもって諮問があったことについて、国民健康保険運営協議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1. 諮問事項

(1) 国民健康保険税・税率等改定について

2. 答申内容

(1) 国民健康保険税・税率等改定について、次のとおりとする。

令和6年度東久留米市国民健康保険事業運営については、被保険者の高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴う医療費の増加等により財源不足が生じることから、安定した制度運営を確保するため、原則、国民健康保険税・税率等の改定を実施することが必要と思料する。

現在も、物価の上昇に賃金の上昇が追いつかない状況が続いており、依然先行きが不透明な状況にあることを考慮することは、令和6年度の税率等改定においては不可避である。

一方で、納付金の支払いに要する費用の不足額は、被保険者数の減少等の要因により、昨年度に比べて大幅に増加しており、このままでは国民健康保険制度そのものの根幹を揺るがしかねない。

については、このような背景から、同協議会では、令和6年度において、急激な税負担とならないよう極力配慮した上で、別紙「令和6年度国民健康保険税・税率等」に示す改定案が妥当であるとの結論に至った。改定の実施にあたっては、被保険者の負担に配慮しつつ、国民健康保険制度を皆で支えるため

の意識醸成が図られるよう、広報や窓口対応における説明に努められたい。

また、今後も医療の高度化による医療費の増加や、被保険者数の減少により、運営はさらに困難が続くものと思われる。しかしながら、決算補填等目的の法定外一般繰入の削減については、短期、中・長期双方向の総合的な視点から健全化に向けた取組を進めつつ、国民健康保険は医療保険制度の最後の砦として、将来にわたり制度を維持し、加入者の健康の保持・増進に寄与できるよう、国の動向も注視しながら、不断の努力を行い、財政運営の責任主体である東京都と共に安定的な制度運営に努めること、また、国や東京都に対し、新たな仕組みづくりや財政支援について検討するよう積極的に要望することを切に望む次第である。

それでは、ただいまの答申を受けられまして、市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

市長、よろしくお願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。

ただいま会長より、国民健康保険税・税率等改定につきましてご答申を頂戴いたしました。

会長を初め委員の皆様方には、それぞれのお立場から慎重なご審議をいただき、ご答申をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

頂戴いたしました答申につきましては、最大限に尊重させていただきたいと考えております。

ただいま頂戴いたしましたご答申にもありまして、本当に被保険者数が減少、また今後も減少していく、なかなかこの一般会計からの赤字補填というところについても、市の一般財源自体、一般会計自体もかなり厳しい状況にある中、赤字解消計画を策定せよと、こういうことも言われておりまして、非常にこの制度を維持していくこと自体が基礎自治体として厳しい状況でございます。

そういった中で、ただいま頂きましたご答申にもございますように、新たな仕組みづくりや財政支援について検討するよう積極的に要望することと、これまさしくご指摘のとおりであると思っております、これまでも多摩26市の市長会というところがございまして、そちらでも要望させていただいておりますし、また担当課長会というところもあって、そちらでも要望させていただいておりますけれども、引き続きこの制度をどのようにすれば維持できるのかということについては、国や東京都に対して積極的にご指摘いただいたとおりに要望してまいりたいと、このように考えております。

引き続き、被保険者の方々にとりまして一番身近な国民健康保険の事務を取り扱う窓口として、様々な困難な状況ありますけれども、精一杯取り組んでまいりたいと思っております。

会長を初め委員の皆様方には、今後も国保事業の健全運営に関しまして、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でありますけれども、御礼のご挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。

○会長 市長、ありがとうございました。

ただいま市長への答申を無事に終えることができました。各委員の皆様方のご協力に改めて感謝を申し上げます。

余談になりますけれども、これだけ国保運営協議会で料率改定を毎年真摯に、しかも市民の皆様含めて率直にご意見交換されている市町村はそれほど多くないと認識をしております。本当に毎年これだけ事務局含めてご努力はすばらしいと思います。

また、私ども実は来年度から、国民皆保険制度の意義とか大切さというのを小学校の子供たちに教え

ることを始めることを今考えておりまして、本当に皆さん方の率直なご意見私も伺っていて、ぜひ子供の世代にも伝えたいと考えています。本当にどうもありがとうございました。

それでは、そのほかにも事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 改めまして、答申ありがとうございました。

18日、本日にご議論いただきました内容を尊重いたしまして、最終的には3月に開催されます市議会にて関係条例を上程してまいります。また、その状況につきましては、恐れ入りますが、後日ご連絡をさせていただければと考えております。

また、本日ご承認いただきました令和5年度の補正予算、また令和6年度の当初予算、こちらにつきましても変更等があった場合には連絡をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、次回の協議会の開催は、7月下旬から8月上旬頃を予定しております。お近くになりましたらまたご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長 ありがとうございました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○会長 それでは、特にほかにはございませんようでしたら、以上をもって本日の審議を終了したいと存じます。

これをもちまして、令和5年度第4回東久留米市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。

皆様、本当にありがとうございました。

(午後6時20分閉会)

---

以上の会議録に相違ないことを証し、署名する。

令和6年1月25日

会 長           古 井 祐 司

署名委員       山 崎 紀 子

署名委員       西 尾 龍 太

署名委員       西 村 より子